
平成30年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第5日)

平成30年6月21日 (木曜日)

議事日程 (第5号)

平成30年6月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第39号 平成30年度築上町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第40号 築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第44号 築上町副町長の選任について
(追加分)
- 日程第4 常任委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第39号 平成30年度築上町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第40号 築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第44号 築上町副町長の選任について
(追加分)
- 日程第4 常任委員会の閉会中の継続審査について
-

出席議員 (13名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君
14番 吉元 成一君	

欠席議員 (1名)

7番 有永 義正君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			永野 賀子君
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君
企画振興課長	種子 祐彦君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	神崎 博子君
福祉課長	首藤 裕幸君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	古市 照雄君	農業委員会事務局長	平田 美樹君
監査事務局長	石井 紫君		

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。

議事に入る前に新川町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 皆さん、おはようございます。緊急に1つほど行政報告をさせていただきますけれども、築城基地の関係で、防衛省のほうが一応滑走路の延長というふうなことで本町のほうにも話がございまして、この話は、今年度の話じゃないけれども、滑走路を300メートル延長して2,700メートルにすると。

理由は、かねてから町のほうもカメラミッションで非常に陸域ではうるさいと、騒音が激しいというようなことで海上に延ばしてほしいという要望をしておりました。そしてまた、日米関係の中で普天間の一応移設が完了するまでには日本の基地の少し緊急時の使用できるようにということで、

新田原基地と築城基地、両方を整備をしていくというロードマップが示されておったということが合致して、今回、基本的に一応延長300メートルやりたいというふうな要望が来ました。この要望というのが、今、予算はまだ確定していませんが、契約ペースで4億強、一応予算のほうで確定しているようですけど、今年度の歳出ベースはゼロだということで、来年度以降は実施になるかどうかということでございますけど、事前に漁協のほうに説明に行きたいというふうなことで、先般、本町のほうを訪れて、きのうかおとつか、みやこ町が終わったようでございますけれど、これが新聞社が知って、町長、こういうことがあるが見解はということで、私は漁業者のコンセンサスを得られるように事を進めていただきたいと、これだけ申しておりましたけれど、そういうことで議員の皆さんも御了知のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） これで行政報告を終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第39号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第39号平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案所管分について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。武道委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） おはようございます。議案第39号平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）について、本補正予算の所管項目について慎重に審査した結果、旧液肥製造施設の修繕費、築城小学校のスクールバスの購入、築城中学校のテニスコート等の復旧工事、B&Gの艇庫改修工事等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） 続きまして、吉元総務産業建設常任委員長。吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第39号平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）について、本補正案の所管項目について慎重に審査した結果、住民情報系電算システムの更新、特定防衛施設周辺整備事業、再編交付金事業による道路整備などが主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしましたので、報告いたします。

○議長（田村 兼光君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第39号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第39号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第40号築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案所管分について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。武道委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第40号築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準の一部を改正する省令の交付に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大と基礎資格を明確にするため条例の一部を改正するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これで報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第40号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第40号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第44号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第44号築上町副町長の選任についてを議題とします。

池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 私は、築城基地の強化拡張には断固反対です。滑走路の延長は地域住民の危険度を増すものであり、計画に賛成すると報道されている新川町長を補佐する役割である副町長には賛成できません。

以上をもって退席させていただきます。

〔4番 池亀 豊君 退席〕

〔「ちょっと待って。もうちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 本案は築上町副町長に八野紘海氏を選任することについて議会の同意を求める稟議案件です。この採決は会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の入り口を閉めてください。（「閉めんでいいんか。閉めんといけんよ」「閉めるの、当り前よ」「閉めて鍵までかけるのが本当」と呼ぶ者あり）

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は13名です。

次に立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、武道修司議員、12番、丸山年弘議員を指名します。

では、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のために申し上げます。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはありませんね。それでは記入してください。記入をしたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 皆さん、投票しましたね。

これで投票を終わります。

では、開票を行います。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ。有効投票のうち同意 7 票、不同意 4 票、したがって、議案第 44 号の築上町副町長に八野紘海氏を同意とすることに決定しました。

議場の出入り口を開けてください。

[議場開鎖]

日程第 4. 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。

お諮りします。日程第 4、常任委員会の閉会中の継続審査についてを会議規則第 39 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略し本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会の閉会中の継続審査についてを委員会付託を省略し本日即決することに決定しました。

日程第 4、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

それぞれの常任委員会委員長から閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、それぞれの常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（新川 久三君） 11 日から開会いたしました議会きょうが最終日で、全議案可決をいただきまして大変ありがとうございました。また、副町長の就任についても可決というようにことで、副町長も、誠心誠意、仕事をしてもらうということで頑張ってもらいたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

なお、梅雨の時期でございますし、皆さん、体には御自愛をしていただき、健康に留意をしていただきたいと思います。それでは、よろしく。今後の町政またいろいろよろしくお願ひ申し上げまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） これで平成 30 年第 2 回築上町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前 10 時 16 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員